

令和4年 第7回真室川町教育委員会 会議録

令和4年12月27日（金）午前9時より、真室川町役場301会議室において令和4年第7回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員

教育長	門脇 昭
委員	遠田 且子
委員	山田 敏一
委員	鮭延三枝子

2. 事務局出席者

教育課長	高橋 雅之
指導主幹	早坂 真紀
学校教育係	
課長補佐	山田 千穂
生涯学習係	
課長補佐	佐藤 正美
子育て支援係	
課長補佐	栗田 猛

3. 会議案件

- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 教育長事務報告について
- 日程第3 報告
- 日程第4 議案第33号
令和5年度教育予算案の原案について
- 日程第5 その他
- 日程第6 閉会

4. 会議の経過

教育長 委員の定数を満たしておりますので、只今から令和4年第7回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の案件は、日程第1から日程第6までとなっております。よろしくお願いいたします。

はじめに、日程第1「前回会議録の承認について」となります。事前に資料をお配りしておりますが、訂正などはございますか。

教育課長 字句について、別紙のとおり2か所訂正をお願いいたします。

教育長 訂正箇所の報告がありました。委員の皆さんからございますか。なければ、訂正箇所を含め、ご承認いただけますか。

一同 はい。

教育長 会議録については、承認いただきました。続いて、日程第2「教育長事務報告について」事務局から一括して報告してください。

山田補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括で説明)

栗田補佐 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括で説明)

佐藤補佐 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括で説明)

教育長 事務局から報告いたしました。委員の皆様から質問等ございませんか。それでは、新聞報道で話題になっている県外の保育施設での児童への虐待行為について、町ではどのような対策を講じていますか。

栗田補佐 12月の園長・所長会議を通して、こうした行為の防止策、子どもへの向き合い方、関係性など、各施設の保育士に注意喚起をしております。12月22日には、このようなことがないように注意点をセルフチェックする勉強会を臨時に開催する予定でしたが、豪雪により交通事情が不安定なこともあり、延期して、1月に開催することとしております。

教育長 学校教育においても、かなり前に全国的な体罰案件が発生した際に一斉の調査が実施され、かなりの教員が処分を受けたということがありました。今回を契機に、保育士を含め、意識を新たにする機会にしなければいけないと思います。次に新型コロナウイルス感染症の状況についてもお願いします。

栗田補佐 現在、1つの保育所において、職員・児童ともに感染者が増え、また、濃厚接触、体調不良により、全体の半数の児童が欠席しています。このため、本日から2日間、自主登園としております。

教育長 小中学校についてはどうですか。

指導主幹 先週の始めに小中学校でも感染者が出始めた様子でしたが、現在、特に多数の報告はありませんので、大きく広がってはいないようです。

教育長 秋山スキー大会の記念誌について、補足説明をお願いします。

佐藤補佐 少雪や新型コロナウイルス感染症の影響から、3年、秋山スキー大会の中止が続いていますが、大会自体は80年を超えますので、節目として記念誌を現在作成しています。これまでの大会に関わっていただいた関係者、出場者などから思い出などを執筆していただき、過去の写真・記録等を掲載したものを予定しております。2月12日の大会までにはお配りしたいと準備を進めております。

山田委員 配布範囲はどのようになりますか。

佐藤補佐 大会関係者、教育委員会、学校など関係各位に配布しますので、300部作成する予定です。

教育長 教育委員の皆さんにも、目を通していただけるようにいたします。中央公民館図書室にも配本したいと思います。

鮭延委員 子どもたちには配布しますか。

佐藤補佐 一人ひとりの子どもには配布せず、学校等に配布する予定です。学校図書室などで見ていただきたいと思います

教育長 他になれば、日程第3「報告」に移ります。事務局よりお願いします。

教育課長 (町議会定例会、学校図書への寄附、中央公民館図書室への図書寄贈、真室川中学校ふるさと学習発表会、中学校アンサンブルコンテスト県大会最北予選会結果について説明)

教育長 今回のことだけではありませんが、子どもたちの活躍がたくさんあり、大変うれしいことです。また、多くの関係各位から寄付寄贈をいただき大変ありがたく思っています。

皆さんからご質問などなければ、日程第4、「議案第33号 令和5年度教育予算案の原案について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

栗田補佐 (子育て支援係から新規、拡充事業を中心に説明)

山田補佐 (学校教育係から新規、拡充事業を中心に説明)

佐藤補佐 (生涯学習係から新規、拡充事業を中心に説明)

教育長 令和5年度予算の原案についてご意見・ご質問ございませんか。

遠田委員 規模が大きいので、町予算の中でどのくらいの割合になりますか。

教育課長 教育課の概算要求額は、民生費、教育費合わせて、全体の約2割になっているようです。

教育長 予算案は、物価が上昇しており、施設改修など施設の長寿命化計画に基づく工事を要求していますので、要求額が大きくなっています。

遠田委員 他に、言葉を大切にしたいということですが、子どもたちの言葉遣いは周りの大人の会話から培われることが多いので、言葉に目を向けるきっかけになる大人の言葉講座のようなことができないかと思えます。また、社会科学・人文科学的な面は、十分に目を向けられているように思いますが、自然科学的な面は難しく、人材を確保することが必要になります。町民が町の様々な財産に目を向け、知るための何か方法があればいいと思えます。

教育長 言葉は大切にしていきたいと思っております。特に「まちなか図書館構想」はこれに直結するもので、身近なところに良質な本があるということが、豊かな言葉につながる問題だと思います。なかなか時間を要する問題ですが、読書環境を整え、読書を促す積み重ねが大事だと思います。また、来年度、第2次町教育振興計画の策定を予定していますので、委員の皆さんからも意見をお聞きしたいと思います。自然科学的な

面は、まざれや体験塾や大人の社会科見学「スタディツアー」で多少触れていますが、現在の職員体制では限界があるので、第2次計画の中で希少なもののリストアップなどができたらと考えております。

佐藤補佐

自然科学的な面を町民に伝えられる人材の確保が必要だと思います。また、スタディツアーなども、親が子どもに継承する世代に参加していただきたい部分もありますが、部活動などの活動があり、土日に開催しても参加していただけない部分が多いのかなと分析しています。そういった方々が参加していただける工夫が必要だと感じています。実際どのようなことができるかは勉強していく必要があると感じています。

教育長

他にございませんか。

鮭延委員

子育て支援事業について、要配慮児童をサポートするためには、特別な資格が必要になりますか。

栗田補佐

主は保育士が担当しますので、特別な資格が必要となるものではありません。配慮が必要な児童とのかかわり方は、研修である程度学んでいますので、クラスの中で、配慮が必要な児童をメインに目をかけるというようなイメージになります。

指導主幹

特別支援教育が日々変わっていく中で、小中学校を含めた教育に携わる先生方が特別支援教育を研修できる場を最上地域全体で設けております。特別支援教育講座というものに年3回ほど参加し、子どもたちにとってどのような支援が大切なのかを学んでいます。また、巡回相談という形で、専門の大学教授を各保育施設、小中学校に招き、子どもの様子を見取りや関わり方、支援のしかたをアドバイス・指導していただく場を設けております。

教育長

特別支援については、かなり手厚く支援・指導できる体制を作っていますが、それでも追いつかないほど課題が山積しており、全国的な問題となっています。保護者や家族の理解を得る必要がありますので、その子の将来の自立に向けた支援をすることが本当に大事だということを丁寧に説明していかなければと思っています。他にございませんか。なければ、「議案第33号 令和5年度教育予算案の原案について」は承認することにご異議ありませんか。

一同

ありません。

教育長

承認されました。それでは日程第5、「その他」について事務局から何かありませんか。

教育課長

ありません。

教育長

委員の皆さんから何かございませんか。

鮭延委員

教育環境が変わってきている中、町内の先生で心の病など抱え込んでいる方はいらっしゃいますか。

教育長

現在はおりませんが、コロナ禍により以前に比べ、横のつながりをも

ちにくくなっていると思います。

教育長 それでは、次回日程についてお願いします。

教育課長 次回は、協議会になります。令和5年1月27日（金）9時30分に開催する予定です。

教育長 それでは日程第6、「閉会」になります。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。